

平成 29 年 11 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 11 月 16 日 (木) 午後 2 時 40 分～午後 4 時 45 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 中野 俊勝
委 員 谷口 馨 委 員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課長 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／産業高校教頭 (全日制) 西村 元博
学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 玉井 良治／総務課参事 倉垣 裕行／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。
傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、平成 29 年度 11 月の定例教育委員会会議を開催します。

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第 44 号は人事
案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員、了承】

○樋口教育長

では、そのように取り扱います。

報告第 71 号 平成 30 年度入園児募集結果について

○樋口教育長

報告第 71 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

報告第 71 号につきましては、平成 30 年度入園児募集結果についてです。

平成 30 年度募集期間は、5 歳児が 10 月 19 日 (木)・20 日 (金)、4 歳児が 10 月 26 日 (木)・27 日 (金)

に行いました。各園の応募状況は、11月1日現在の5歳児の受付数が15名、継続数が404名で合計419名になります。4歳児につきましては、受付数が171名、継続数が216名で合計387名になります。3歳児の受付数213名をあわせると1,019名になり、4歳児と5歳児のみでいいますと806名になります。昨年度と同じ時期の4・5歳児のクラス数は38クラスで、30年度のクラス数は34クラスとなり、4クラス減少となります。前年度との差ですが、4歳児の継続数のみが、29年度に3歳児保育の実施を3園増やした結果、増加になっています。他の受付数や5歳児の継続数は減少していますが、その中で4歳児の受付数の減少が85名で目を引く数字になっています。3歳児から4歳児に継続する68名の増加により、合計で17名の減少になります。

4・5歳児の人口に対する入園率を見ても、減少はしていますが、ほぼ前年と同様となっています。前年度との差でマイナスとなっているところは、純粋に人口減が要因だと考えています。この入園率が横ばいとなっている現状から、どのように増やしていくのが課題だと思います。ひとつには、3歳児で入園して4歳児に継続していくことになるのですが、11月1日現在の数字を見ても、3歳児213名が30年度4歳児継続数216名なので、ほぼ全員が継続していると考えられます。ここで増えているにもかかわらず、全体で減少しているということは、今までの幼稚園は4・5歳という考えの中で、4歳から公立幼稚園に行こうと考えられていたが、3歳児保育の実施により3歳で入園されて、そのまま4歳児に継続しているということだと思われるので、4歳児の受付数が増加していないと思われます。

5歳児の受付数で4名減少していますが、これからの考え方として、幼小連携の考え方で岸和田市の特色として前面に出してきました“小学校との併設”、つまり幼稚園から小学校へスムーズに連携できるというメリットが、浸透されていないのかなという思いがひとつあります。もうひとつ、保育所や認定こども園に低年齢から様々な校区から行かれていて、就学の時にはいろいろな所から子供たちが集まってくるので、顔見知りが少なくなります。地元の幼稚園へ行って、みんな顔見知りになって、仲良くなって、その集団で1年生になるというメリットが伝わりにくくなっているのかと考えています。公立幼稚園から1年生に上がったなら、こういうところが良いというメリットを考えていく必要があるのかなと、今回の応募状況を見て思っています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

本市の幼小併設の特色を生かして受付数を増やしていくというのは、大きな取り組みだと思います。継続数について見ても、4歳児から5歳児について多くの幼稚園ではプラスマイナス1名程度ですが、岸城幼稚園の4歳児で、29年度の36名が継続すれば30年度でも同数が継続となりますが、7名減の29名になっています。

29年度の3歳児から4歳児の継続数で、3歳児実施の9園での状況を見比べると、岸城幼稚園では、3歳児の受付数25名が4歳児の継続数21名と4名減になっています。朝陽幼稚園では22名が21名となって1名減、旭幼稚園では25名が11名となって14名減と大きな減少になっています。大芝幼稚園では25名が21名と4名減、城北幼稚園では25名が15名と10名減、八木

幼稚園では21名が11名と10名減、八木南幼稚園は増減なし、常盤幼稚園では25名が19名と6名減、山直北幼稚園では25名が21名と4名減になっています。3歳児については、他の校区からはあまり入園していない、校区を越えて入園しているのは2～3名で、ほとんどが本来校区からだと思っています。幼稚園によっては10名を超える減少があり、継続数が少なく理由は何なのかと思っています。継続してもらうための方策を講じる必要があるのであれば、考えなければならぬと思いました。

○小山教育総務部長

前回、他校区からはほとんど来ていないと説明しましたが、誤解を与えてしまいました。6圏域の中から募集をしているので、本来校区以外の校区からも応募があります。

○中野委員

4歳児になるときは本来校区へ戻るのもので、それぞれの校区に分散しているということですね。

○山田総務課長

岸城幼稚園の3歳児25名の内訳は、岸城の校区20名と東光校区5名になっています。東光幼稚園の4歳児継続数8名のうちの5名は、現在、岸城幼稚園に入園しています。残りの3名は、朝陽幼稚園から2名、旭幼稚園から1名になります。

朝陽幼稚園の3歳児25名の内訳は、岸城の校区1名、朝陽校区21名、東光校区2名、大宮校区1名です。

旭幼稚園の25名は、東光校区1名、旭校区11名、太田校区9名、天神山校区2名、修斉校区1名、東葛城校区1名です。

大芝幼稚園の25名は、春木校区4名、大芝校区21名です。

城北幼稚園の25名は、大宮校区4名、城北校区15名、新条校区6名です。

八木幼稚園の21名は、八木北校区9名、八木校区11名、山直北校区1名です。

八木南幼稚園の20名は、すべて八木南校区です。

常盤幼稚園の25名は、光明校区6名、常盤校区19名です。

山直北幼稚園の25名は、光明校区1名、山直北校区20名、城東校区2名、山滝校区2名です。

3歳児で入園しているほとんどが4歳児に継続しています。岸城幼稚園の29年度の4歳児に36名と記載していますが、29年3月時点では引越しで4名減って32名になっています。4月の時点では引越しで30名になっています。11月時点では36名でしたが4月時点で30名になって、5歳児の継続数29名ですので、ほとんどが継続しています。

○樋口教育長

いろいろな校区から来ていることを考えると、3歳児は近くのブロックに実施している園があると希望されるのかなと思います。実施している9園も上手く配置を考えてくれていますが、4歳になると本来の校区へ戻るのもので、今後もその辺りが検討材料かなと思いました。

○中野委員

そういう状況でも公立を選んでもらっているのは、良い傾向だと思います。

○野口教育長職務代理者

人数の減少は山手だけの問題ではなくて、20名を下回っている幼稚園が出てきているというのは、特に幼児の保育集団として成り立つのかというところは教育内容の問題として考えていかないといけないと思います。幼稚園を存続させることが大前提になるのではなくて、幼児をいかに育てていくかという教育内容を検討する中で、いろいろな方策を考えていく必要があると思います。10名を下回っている園と10名台の園もかなりあります。気になるのが、その年齢の在園児が1名になった園が出てきて、保育内容をどう検討しても難しいと思います。

○中野委員

公立幼稚園の魅力づくりに尽きるかなと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第72号 八木南小学校への寄附について

○樋口教育長

報告第72号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第72号につきましては、八木南小学校への寄附についてです。

寄附品名は、宮太鼓1台、平置台1台、パイプ椅子41脚で換算額は50万円になります。

八木南小学校にて教育活動に使用してもらうため、一般財団法人永井熊七記念財団様から10月25日にいただきました。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

宮太鼓は高価なものなので、学校予算ではなかなか購入できません。運動会などの行事でしっかりと活用していただきたいと思います。

○樋口教育長

毎年、ご寄附いただき有難いと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第73号 保護者向けリーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」について

○樋口教育長

報告第73号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第73号につきましては、保護者向けリーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」についてです。

平成29年度全国学力・学習状況調査のうち、児童生徒質問紙調査の結果を踏まえまして、生

活習慣や学習環境に関する学力向上に必要なポイントをまとめて、保護者への啓発を行い、各家庭で参考にしてもらうことにより、児童生徒の生活習慣の改善を図るものです。

昨年から変えました点は、表紙の色合いを青色から緑色の文字と枠にしています。学力向上に必要な3つのポイントにつきましては、これまでと同様のポイントを伝えています。

2ページからそのポイントについて啓発していますが、項目につきましては昨年と同様に伝えていこうと考えているところです。

まず、「生活のリズムを整える」という点では、朝食のこと、一日あたりの携帯電話等の通話やメールの時間と学力との関係をグラフで示しています。「朝食は食べている」子供と「全く食べない」子供と比較したとき、やはり「食べている」子供たちの方が全ての種別のテストの中でも高位層の高い得点を示しています。携帯電話等の通話やメールにつきましても、「2時間以上」と「全くしない」子供たちの平均正答率については、グラフのとおり差があります。携帯やスマホのルールを決めて使うということを記述しています。

次に「家庭学習の習慣」ということで、「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」の設問で「している」と「全くしていない」子供についてもグラフで示させていただいています。やはり「している」子供たちの方が、平均正答率が高い結果が出ています。

「豊かな心を育てましょう」ということで、「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか」の設問に「30分以上1時間未満」と「全く読まない」と答えた子供を比較しました。適度に本を読んでいる子供たちの方が、平均正答率が高くなっています。

“自分には、よいところがあると思いますか”という自尊心にかかわる設問ですが、“あると思う”と“あると思わない”子供では、“あると思う”と肯定的に答えている子供たちの方が正答率が高くなっています。

“学校のきまりを守っていますか”の設問が、顕著にグラフに表れていると思いますが、“守っている”と“守っていない”子供では大きく差が出ています。“守っている”子供たちの方が、平均正答率が高い結果になっています。

家庭で生活習慣がチェックできるように、これもこれまでと同じですが、「岸和田市では学力向上に向けて次のような取組みをすすめています」と4つの項目がありますが、少し表現を変えているところがあります。「授業改善アドバイザーの派遣」は、今までは「学力向上アドバイザー」でした。授業に特化しまして、しっかりと指導助言を行い、学校もそれに向けて取り組んでいただいています。

「ことばの力を高める授業づくり」は、“ことばの力”を確実に身につけるそういった授業を展開することで、しっかり子供たちの学力を保証するベースの部分の“ことばの力”をつけてもらいます。

他はこれまでと一緒に「放課後学習アドバイザーの派遣」、「自学ノート」となっています。

最後に“教育相談室”の電話番号が、教育センターに移転しましたので変更しています。

本日、ご承認いただいた後、WEBページに掲載、学校にも配布しまして確実に保護者に渡るようにしたいと思います。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

4ページの「岸和田市では学力向上に向けて次のような取組みをすすめています」の4つのことはすごくインパクトがあって、訴えることだと思うのですが、少しもったいないと思いました。例えば、“ことばの力を高める授業づくり”の説明で、見出しと同じようなことが書いてあります。見出しに“ことばの力を高める授業づくり”と書いているので、“力を高める授業”のイメージができるような説明にならなかったのかと思いました。次の「自学ノート」についてもそうですが、説明に「自学自習の習慣をつけるため」とありますが、そのことは「自学ノート」と見ればわかるので、“このようなノートを子供たちに取り組ませている”というような、もう少しイメージのできる言葉であれば良いと思います。この2つが、せつかく子供にかかわることを書いている中でのもったいないと思いました。

○松村学校教育課長

このリーフレットは、まだ発信していませんので、もう少し検討してみます。

○中野委員

同じようなことを感じていました。特に「自学ノート」ですが、今年度からの新しい取組みです。保護者は経験していないので、中身がわからないのではないかと思います。もう少し内容の説明があつたら良いのではないかと思います。例えば、「児童生徒が学んだことに興味を持ち、発展的に調べる自学自習の習慣をつけるために、今年度から全小中学校において実施しています」と、中身を付け加えてもらう方が良いのではないかと思います。

○松村学校教育課長

参考にさせていただいて、もう一度検討します。

○中野委員

3ページの“学校のきまりを守っていますか”で「ルールをしっかり守ろう！」という呼び掛けですが、“当てはまる”と“当てはまらない”の差が一番顕著に表れています。ルールを守ることと学力の関係がどう結びつくのかを考えてみました。学校のきまりを守らない傾向のある児童生徒は、学習についてのルールや習慣が身につけていない、そのために学力が伴わないのではないかという気がします。しっかり学校生活に馴染むこと、そして家庭でも学校への関心を高めてもらふことが必要だと思います。この点に関連して、このリーフレットは保護者向けですが、4ページの「家庭学習や生活習慣をチェックしてみましょう」は、子供への呼び掛けですよ。

○松村学校教育課長

そうですね。小学校の場合、ご家庭で保護者の方と一緒に考えています。

○中野委員

保護者と一緒に記入してもらふのがねらいだと思います。その活用の様子が、把握できているかどうかです。子供がやっているだけであれば保護者とはつながらないので、保護者と一緒にやってもらふ意味を持たせることが必要ではないかと思います。学校教育自己診断では、児童生徒、

保護者、教職員の三者間の微妙な意識の差に意味があると言われていました。このリーフレットの質問内容は大切な事柄です。実情として保護者と子供の間意識の開きがないのかどうか、追跡調査をする必要があるのではないかと思います。そうすることで、保護者の児童生徒への関心を一層高めてもらうことができるように思います。方法や内容については、検討していただきたいと思います。せっかくの良いチェックシートですので、この活用を考えていただければということです。

○松村学校教育課長

わかりました。学校へ発信する際に活用をどうしていただくかということについても、伝え方も含めて考えさせていただきます。

○中野委員

これをきっかけに保護者の学校への関心を高める、あるいは子供への関心を高めてもらうような活用をお願いできればと思います。

○河野委員

4ページの「ことばの力を高める授業づくり」のところは、何を言っているのかよくわかりませんでした。他は細かく、詳しく記載しているが、これだけ少しザックリしているように思いました。

○樋口教育長

今、ご指摘のあった部分につきましては、検討のうえ修正等をお願いします。

○中野委員

全体としては去年より、わかりやすくなっていると思います。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第74号 学び舎ゼミ及び第20回「いきいき市民のつどい」の開催について

○樋口教育長

報告第74号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第74号につきましては、学び舎ゼミ及び第20回「いきいき市民のつどい」の開催についてです。

学び舎ゼミは、学び舎プログラムの中のひとつで、現代的課題や要求課題であったり、その辺りを公民館が主体的に講座を企画するという事で複数回行われています。そのうちのひとつの学び舎ゼミになります。今回のテーマは、「ほっとけない！！岸和田の子どもたち・2 子どもの現状 私たちにできること」です。目的は、昨年度開催しました「こどもの貧困」を踏まえ、今回は貧困がもたらす「格差」がどういった影響を及ぼすのか、子どもの居場所として活動している「場」での取り組みや里親の声等、いまの子どもに届けるのが一番良い「何か」を一緒に考えます。公民館では、できることは限られていますので、きっかけを作り、参加された方が選択

をしていくという機会を学び舎ゼミの中ではできていると思っています。期間は、12月16日、平成30年1月6日、13日、20日、27日のいずれも土曜日の午後6時半～8時半、岸和田市立公民館で定員30名で行います。

第20回 いきいき市民のつどいは、「つながろう すべてを越えて～共に学びあい、語りあおう～」をテーマとして、様々な学習や地域の活動をしている団体や人、活動したいと思っている人たちがつながり、元気なところ、「いきいき」と学んでいるところ、活動する人の輪を増やしていけるようにするためにはどのようにすればよいのかを目的として3つの団体をお願いしています。日時は、平成30年1月27日（土）午後1時半～3時半の予定です。いつもはもっと長い時間するのですが、ハードルを低くして参加しやすいようにと委員から提案がありまして、そういう形にしています。ただし、時間が予定を過ぎる場合もあるかもしれません。場所は産業会館です。グループ発表は、岸和田市青年団協議会、岸和田シティプロモーション推進協議会、「子育てが楽しくなるまちをつくろう」プロジェクト！チームの3団体の1～2名が発表をして、その後、本来ならば分科会という形になるのですが、交流をしたい、あまり型にはめないという形で今回は考えています。定員は200名で、保育は先着15人（1歳半～就学前児童及び障がい児）になっています。手話通訳、要約筆記はありますが、事前予約が必要になります。周知方法は、いきいき学びのプラン12月号、広報きしわだ、市HP及びチラシ等です。

○樋口教育長

説明が終わりました。2つの内容でしたが本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ゼミの講師の方はいるのですか。職員が市民とともにゼミを開催するのですか。

○西尾生涯学習課長

テーマによっては、講師を招く場合があります。またチラシをお渡しします。

○中野委員

学び舎ゼミの感想ですが、厚生労働省の発表では、子どもの相対的貧困率が16.3%から13.9%で2.4%減少、子どもの貧困が6人に1人から7人に1人に削減されたということですが、依然、ひとり親世帯では厳しい状況は変わっていないということです。今回の学び舎ゼミでは、これらの実情を新たに認識させてもらう機会になると思います。回を重ねるごとに参加者の気持ちが高まっていくのだと思います。種々の情報の提供、そしてご検討について、よろしくお願ひしたいと思います。

○谷口委員

子どもの貧困に関しては、セミナーに議員に是非参加していただきたいと思っていますので、その辺のアピールをしていただければと思います。政治力というものが、大きな力になることが多いです。貧困ということになると、理念だけでは仕方がないので、実際に手助けできるものがあればということで、そういうところへアピールしていただければと思います。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 75 号 「関西文化の日」への参加について

○樋口教育長

報告第 75 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 75 号につきましては、「関西文化の日」への参加についてです。

関西広域連合が中心となって運営している「関西文化.COM」という、関西の芸術文化情報を発信するインターネット上のサイトが企画するイベントです。ここでは、関西 2 府 8 県とっていますが、関西広域連合では大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の 2 府 4 県に鳥取県と徳島県が参加されている構成府県です。それに政令指定都市として、大阪市、京都市、神戸市、堺市の 4 市が加わっていますが、ここに連携団体ということで、三重県と福井県が名前を連ねているようです。今回は、この 2 府 8 県のエリア内にあります美術館、博物館・資料館などの文化施設を無料開放しようとする企画です。実施日は、11 月 18 日（土）、19 日（日）を予定しています。日程は主催者側から依頼のあった日程ですが、施設によって都合の悪い場合は 11 月中の他の日でも参加可能と聞いていますが、日程どおり実施させていただきます。対象施設は、きしわだ自然資料館で、岸和田市内での参加はきしわだ自然資料館のみになります。エリア内で 690 施設が入館無料になるイベントになっています。趣旨としまして関西文化の日事業計画では、関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供することにより、美術・学術愛好者の増大を図るとともに、圏域外に向けても、文化が息づく関西を広く、かつ強くアピールし、集客を図ることになっています。

本件につきましては、“文化”という言葉もありますので、文化国際課が窓口となっていて、文化国際課に連絡が入り、郷土文化室に案内をいただき、自然資料館の職員と協議しまして参加することにしました。

周知方法は、広報きしわだ 11 月号に掲載しました。また、市および自然資料館ホームページ、関西文化.COM ホームページ、関西文化の日パンフレットへ掲載により周知を行っています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

先日、近畿高等学校総合文化祭の総合開会式に参加してきました。近畿と銘打っているのですが、報告と同じように関西 2 府 8 県の高校が参加していました。そういう意味では、新たな文化圏になっているのかなというような気がしました。今回、関西文化の日に約 690 施設の参加があって、素晴らしいことだと思います。岸和田市では、きしわだ自然資料館のみの参加ですが、他に常設展として所管は違いますが、岸和田城やだんじり会館があります。この施設も加われば、もっと知名度が上がるそういう機会であったのと思ひ、少々残念な気がしています。

○西川郷土文化室長

観光課にも確認をしました。観光施設であります岸和田城やだんじり会館としましては、時期

的に入場者数が増える観光シーズンであるということで、今回は参加を見送った経緯があります。次回も同じような誘いがあれば、きしわだ自然資料館は検討させていただくので、その際にまた声を掛けたいと思っています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 76 号 平成 29 年度図書館まつりについて

○樋口教育長

報告第 76 号について、説明をお願いします。

○玉井図書館長

報告第 76 号につきましては、平成 29 年度図書館まつりについてです。

目的は、図書館関係団体が図書館まつり実行委員会を組織し、平成 10 年より行っている図書館まつりは、本年 20 回目の開催となった。目的は一般市民にもっと図書館を知ってもらい利用してもらうため、図書館とともに団体ごとに催しを行い、一日市民に図書館に親しんでもらうことです。11 月 19 日（日）午前 9 時 50 分から午後 3 時まで市立図書館（本館）で行います。内容は、おはなし会、古本交換市、自動車文庫（なかよし号）体験コーナー、読書感想画の展示、同人誌・自費出版本の展示、ミニライブ（ピアノ演奏外）、スタンプラリー、喫茶コーナーがあります。当日は、通常の図書館サービスを行いながらの並行した行事の運営となっています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理人

周知はどのようにされるのですか。

○玉井図書館長

ホームページ、広報きしわだに掲載しています。また、図書館をはじめ、公民館へのチラシの配布での周知になります。読書感想画の展示や同人誌・自費出版本のコーナーもやりますので、同人誌や自費出版本がないかなど、市内の高等学校の学芸部にも照会をして展示しないかどうかの声掛けもしています。

○谷口委員

「カミ（神？紙？）ってます」と流行語を取り入れた面白いパンフレットですが、温故知新でカミってるとは、どのような思いがあったのでしょうか。

○玉井図書館長

思いまではわかりませんが、図書館の関係団体 10 団体がありますが、その代表者で実行委員会を作っています。毎年標題を作るのですが、今年は本の紙とかけたと思うのですが、春頃にこれでいこうということでした。

○中野委員

メインテーマとサブタイトルと合わせて考えると、“古きを訪ね新しきを知る”ということで、

従来からのペーパーの“紙ってる”、最新の電子書籍との関係を表しているのではないかなと思いました。

図書館まつり実行委員会の参加団体が 10 団体の名前が挙がっています。非常に心強い存在だと思っていて、今後ますますのご活躍を願いたいと思っています。

○樋口教育長

20 回目となる図書館まつりですが、視聴覚室のピアノ演奏などは今までなかったですね。

○玉井図書館長

毎年、大きなところは変わりませんが、いろんな枠で、いろんな方に入っていただくという中で、今回はピアノ演奏だけでなくいろいろな所で声掛けをしていく中で、久米田高校でダンスが盛んであるということで、わずかな時間ですが来ていただいて踊っていただきます。ピアノ演奏や軽音楽部などいろいろな方に協力いただいています。

○樋口教育長

多くの方に来ていただけたら良いですね。

○玉井図書館長

きっかけづくりということで考えています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。

○西川郷土文化室長

10 月定例教育委員会会議で報告第 70 号として説明させていただきました 11 月 23 日（木・祝）に開催予定でした「和泉葛城山ブナ林自然ハイキング」のことですが、先般の台風の影響を考慮しまして、安全面の見地から中止とさせていただきますので、報告させていただきます。

○樋口教育長

ほかに報告はないでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 40 号 小中学校及び幼稚園空調設備整備事業契約の締結について

○樋口教育長

議案第 40 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

議案第 40 号につきましては、小中学校及び幼稚園空調設備整備事業契約の締結についてです。

平成 29 年 6 月 9 日付けで公告し、総合評価一般競争入札に付した岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものです。

契約の目的は、岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業の契約締結についてです。契約金額につきましては、2,103,148,771 円になります。この整備事業は、空調を設置するための

設計、施工、工事管理及び 13 年間の維持管理を含めた工事費で入札を行っています。今回、議会の議決を求める部分につきましては、維持管理費用を除く設計、施工、工事管理の部分が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に該当するものになります。全体の契約金額につきましては、2,539,578,001 円になりますが、議会の議決を求める部分につきましては、2,103,148,771 円になります。落札者は、代表企業 阪和水土木(株)及び他 9 社による構成企業のケイプランニング(株)、サンコービルサービス(株)、(株)杉原工業、宝電設工業(株)、(株)トラスト、西村水道(株)、(株)東海テック、(株)日立建設設計 西日本支社、(株)壇建築計画事務所になります。

○谷口委員

審査講評に“市内企業群”と書かれていますのが、阪和水土木(株)は岸和田市内の会社ですか。他の会社も市内なのですか。

○山本学校管理課長

落札者につきましては全 10 社で、うち市内事業者が 8 社、市外事業者が 2 社となっています。市外事業者は、(株)東海テックと(株)日立建設設計 西日本支社です。

○中野委員

審査講評に関して、総合評価点が 213.31 点で及第点なのかと思いますが、技術評価点 200 点満点に対して 113.31 点と 6 割弱になっています。これは低い評価ではないのかという気がしています。特に加点項目審査の中の「環境へのその他の配慮」が満点 12 点に対して 0.96 点となっていて、厳しい評価になっていると思います。これに関連して、総評で「室内空気環境については具体的な提案がなされていなかったが、適切な環境の維持に努めるよう検討頂きたい」という指摘があり、これと一致しているのかなと思います。そうだとしたら、子供の健康に関することなので、しっかりと回答を求めていただかなければならないと思います。

全体を通して、設置される機器ですが、種々のメーカーの機器が入るのか、一社のメーカーの機器が入るのですか。

○山本学校管理課長

一社のメーカーの機器になります。

○中野委員

それなら心配ないですね。次に空調設備の維持管理に関する提案の 2 点目に記載の“遠隔監視付フルメンテナンスサービス”の仕組みを教えてください。

○山本学校管理課長

まずは、加点項目審査の 113.31 点が低いのではないのかという点について説明させていただきます。最低基準としましては、こちらから提示させていただいた要求水準がありますが、要求水準を満たしていなければ、その時点で事業者として失格とさせていただきます。加点につきましては、こちらが求めている要求水準以上の提案が出てきた部分に対して加点をしています。基本的には、200 点に対して 113.31 点が低いのではないかと指摘ですが、点数があるということは、こちらが求める水準を上回った評価ということになります。今回の審査講評の総合評価につ

きましては、本来であればグループが2社や3社の提案があった場合には、それぞれの点数で評価をさせていただくのですが、1社だけでしたのでこのような表記になっています。

次に「環境へのその他の配慮」の評価が、12点中0.96点で低いのではないかと、また、総評の「室内空気環境について～」にリンクしているのかという点についてですが、リンクされています。審査委員会に初めは空調設備だけの審査をお願いしていましたが、委員から室内環境、特に換気設備について「室内環境の二酸化炭素の濃度が1,500ppm以上になるとダメ」という指摘を受けまして、換気設備が導入できないのかという話がありました。換気設備が付いている教室もあれば、付いていない教室もありますが、今のところ換気設備を入れる予算措置ができませんと説明させていただきました。それで、提案書に何らかの提案を求めることになりましたので、提案を求めるといことを書かせてもらいました。こちらが求めるような提案が出されず、高い点数になる内容ではなかったため、0.96点という評価になっています。

機器のメーカーについて、電気式とガス式の空調機器がありまして、両方作っている会社が日本には2社しかありません。今回、電気式の空調機とガス式の空調機を製作しているメーカー2社のうちの1社を選んでいただきましたので、1社の機器ということになっています。

空調設備の維持管理に関する提案に“遠隔監視付フルメンテナンスサービス2社”と書かせてもらっていますが、機器は1社なのですが、ガス式は大阪ガスから販売で、電気式はそれぞれのメーカーからの販売ということになりますので、フルメンテナンスサービス2社ということになります。“遠隔監視付フルメンテナンスサービス”というのは、機器がインターネット回線でつながっていきまして、全て設置された機器の運転状況、例えば、室内温度が何度になっているか、設定温度が何度になっているのか、運転しているのか、運転していないのか、どの部屋の運転時間が何時間運転されているのかなど、故障があった場合にはすぐにインターネット回線を通じて会社の警報が鳴り、どこの機器が故障しているのかがわかり、すぐに修理に駆けつけることができるようなサービスになります。

○樋口教育長

この事業が順調に進んで、来年の秋の実施に向けてお願いします。

ほかにかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第41号 平成30年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について

○樋口教育長

議案第41号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

議案第41号につきましては、平成30年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項についてです。

平成30年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項が定められたことに伴い、平成30年度岸和田市立産業高等学校全日制及び定時制の入学者選抜実施要項を定めるものです。入学者選抜実施に係る応募資格、募集人員、通学区域及び出願方法等は、要項で定めております。前年度から

の変更点としまして、8月の定例教育委員会会議でも報告しました一般選抜における追検査についてです。追検査の出願時期につきましては、一般選抜が行われました翌日の3月13日（火）午後2時から5時までの間に産業高等学校長に書類を提出していただくこととなります。定時制についても同様となります。追検査につきましては、3月18日（日）午前9時30分から産業高等学校で行う予定です。また、追学力検査は、国語、数学及び英語の3教科で実施し、英語のリスニングテストについては行いません。合格者の決定については、総合判定としまして、一般選抜者の合格数が募集人数を満たしている場合は、募集人数を超えて合格者を決定することができることになっていますので、そのようにさせていただきます。

その他の変更点につきましては、調査書についてです。昨年度から導入しました“調査書作成ソフト”で、昨年度は記述もしくは“調査書作成ソフト”のどちらを使っても良いということでしたが、今年度は全て“調査書作成ソフト”で提出となっています。昨年度実施した中で、全て“調査書作成ソフト”で提出されたということです。提出方法につきましては、中学校長が産業高等学校に提出が従前からの方法でしたが、それに加えて、志願者ごとに封入し厳封したものであれば、志願者が出願時に提出することもできることになりました。大きな変更点につきましては以上です。

○谷口委員

中学校に訪問してアピールされてきたと思いますが、反応といいますか、手応えはどうだったでしょうか。応募状況が定員割れにならないよう、鋭意努力されていると思いますので、学校を訪問された感じや調査などで知って反応はいかがでしょうか。

○西村産業高校教頭

産業高校では例年、保護者や中学生に対して、年間を通しての外部での説明会に加え、学校での説明会を実施しています。1年間で大きく3つの説明会をパッケージとして考えています。

まずひとつは夏の体験入学です。体験を重視した内容とし、学校に来ていただいてどのような授業をやっているのか実際の雰囲気を感じていただきます。

次に先週の土曜日に開催しました学校説明会です。こちらは、学校全体会の説明となります。保護者と中学生が参加し、学校生活について、各学習の学習内容について、進路についてなど具体的な学校生活を説明します。

また12月にブース形式で説明会を予定しています。体験入学、全体の学校説明会を経て、最後に志望校を絞り込む一歩手前で疑問点を解消するため、個別の質問に答えます。事前申込み不要で説明会当日に保護者もしくは中学生本人が参加します。

体験入学は昨年より若干増えている状況ですが、11月実施の説明会では昨年度と同様という状況です。12月に実施するブース形式の説明会については、事前申込みではないため、人数が読み切れないところです。またこの後、中学校訪問を11月下旬から12月初旬のテスト期間に合わせて実施します。中学校に本校教員が説明を行い、来年度の志望状況などを聞いてくる時期になってきます。具体的な手応えということでは、体験入学や説明会を通しては、昨年度より少し増えたかなというふうに思っています。

○中野委員

2点お伺いします。1点目は、大阪府高等学校入学者選抜実施要項の説明会が先日ありましたが、これまでは本市事務局が受験者側で参加するという状況でしたが、今回、産業高等学校長へ案内があつて、出席したかどうか伺います。

2点目は、昨年度との変更点で追検査について、調査書ソフトについても説明していただきましたが、調査書中の各教科の評定を合計する算出方法が変更になりました。特別入学者選抜で225点満点、一般入学者選抜で450点満点とともに変わっていませんが、1学年の評定が加わるようになっているところが大きな変更点だと思います。それぞれの選抜に関しての算出方法が変わっているということで、29年度と比較して説明していただけたらと思います。

○小林産業高校学務課長

1点目の大阪府高等学校入学者選抜実施要項の説明会ですが、当初は受験者側で参加でしたが実際には実施者側になりますので、私が出席させていただきました。市立高校のある堺市、東大阪市、岸和田市ということで参加させていただきました。

2点目の各教科の評定についてですが、委員おっしゃる通り1学年からの評定が入ってきています。一般入学者選抜の調査書中の各教科の評定を、第3学年6倍、第1・2学年2倍としています。昨年度は、第3学年の評定を7.5倍、第2学年の評定を2.5倍して合計450点満点でさせていただいていました。特別入学者選抜につきましては、第3学年の評定を3倍としています。昨年度は、第3学年の評定を3.75倍、第2学年の評定を1.25倍して合計225点満点でさせていただいていました。

○中野委員

特別入学者選抜で、第3学年だけ評定を3倍と書いてあるので、第1・2学年は1倍という意味ですね。

○小林産業高校学務課長

そうです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第42号 補正予算について（債務負担行為補正）

○樋口教育長

議案第42号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

議案第42号につきましては、補正予算（債務負担行為補正）についてです。

市内全中学校にALT（外国語指導助手）を配置することにより、ネイティブ・スピーカーから生徒が直接生きた言語を学ぶ機会を増やしています。外国語の授業改善、特に外国語による言語活動の充実を図っています。また、各中学校に配置したALTを同中学校区の小学校に派遣することにより、小中学校間、小学校間で一貫した外国語の指導にも取り組んでいます。

本事業のより効果的な取組みの実施に向けまして、岸和田市の学校教育に携わるに適したALTの確保と、ALT派遣業者の持つノウハウを積極的に活用するため、平成24年度から派遣業者と契約し事業を実施してまいりました。現在の契約は今年度末で満了となり、平成30年度は新たに労働者派遣契約をする必要があります。

新年度4月より円滑に事業を実施するにあたりまして、派遣契約の締結については、今年度から実施する必要があるため、第4回定例市議会に債務負担行為補正をお願いするものです。事項は学国語指導助手派遣事業(学国語教育授業)で、平成29年度から32年度の期間、限度額は47,688千円以内です。

この要求理由ですが、先ほどと重なる部分はありますが、これまで外国語指導助手派遣事業については1年契約にて実施してきましたが、半期ずつ派遣する中学校が変わるため、年間を通じての小中学校で一貫した外国語の指導やカリキュラムを作成することは困難でした。そこで、学習指導要領が中学校で完全実施される平成33年度までに小中学校で一貫した外国語指導に取り組むためには、外国語指導助手派遣業者と複数年で契約を交わし、派遣業者の持つノウハウを積極的に活用しながら、年次計画を持って事業を実施する必要があります。

また、外国語指導助手派遣事業を平成30年4月より円滑に実施するにあたり、より学校教育に携わるに適した人材の確保と、事業の実施に伴う派遣計画を作成することが必要なことから、今度中に公募型プロポーザル方式にて事業者を決定し、労働者派遣契約を締結する必要があります。そのため、業務の準備期間も考慮し年度内での契約締結を行うことを目的として、債務負担行為を提出するものです。

支出予定額につきましては、平成30年度15,750千円、31年度15,896千円、32年度16,042千円となっています。

○中野委員

現状との関係がよくわからないので、いくつかお尋ねします。

従前、ALTはジェットプログラムで招へいしていたと思いますが、今回からは業者の企画提案による公募型に変わるのかが1点目です。

この補正予算と当初予算との関係がどうなのかが分かりません。

この補正予算で要求しているALTの人数は、従来通りの5.5人なのでしょうか。

当該年度以降の支出予定額と、平成28年度18,416千円、29年度19,300千円を比較すると、30年度以降の金額が少ないですが、方式の変更によって安くなっているのでしょうか。

この予算は、市費単費なのでしょうか。

これまでALTを増員して各中学校1名配置をお願いしてきていますが、来年度からはこの補正が決まってしまうと増員は無理になるのでしょうか。

○松村学校教育課長

ジェットプログラムは今年度からしておりませんので、完全に市単費でやっています。

この人数は5.5人で計算していきまして、今年度している形をベースに今後安定して実施できるようにしているところです。30年度は15,750千円で計算して、31年度、32年度と金額が変動し

ていますが、31年度途中から消費税10%になる計算をしています。28年度と29年度は同一業者でしていますが、その契約金額をベースにして考えています。

○中野委員

5.5人の計算根拠をわかりましたが、増員のことについてはどうですか。

○松村学校教育課長

予算要求につきましては、各校1名を1年間配置できるように要求しているところです。この補正予算は半期に1名の計算でしておりますが、その要求が認められたときには、そこで変更して進めてまいりたいと考えていますので、増員の方向で考えております。

○中野委員

今回の対応だけということですね。

○松村学校教育課長

そうです。

○樋口教育長

英語や外国語活動の実施が目の前まで進んでいますので、外国語教育の充実も大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第43号 補正予算について（債務負担行為補正）

○樋口教育長

議案第43号について、説明をお願いします。

○玉井図書館長

議案第43号につきましては、補正予算（債務負担行為補正）についてです。

下記のとおり煙突改修工事を予定しています。つきましては、平成29年第4回定例市議会に債務負担行為補正をお願いするものです。

工事概要につきましては、アスベスト対策方針に沿いまして、本館の吸収冷温水機煙道（煙突）の囲い込み及び新煙突設置工事を行うものです。工事日程につきましては、平成29年度中に建築課に分任のうえ業者選定を行い、平成30年度に工事着手したいと考えています。工事予算ですが、債務負担行為で要求します。工事期間につきましては、冷暖房機器を使用しない時期を考慮しています。

市有施設のアスベスト対策方針は、アスベスト対策検討委員会が出しました方針です。所管課は建築課になります。厚生労働省にアスベストに関する省令がありまして、それが改正されたことに伴いまして、アスベスト対策検討委員会がアスベスト対策方針を一部改正しました。内容は、「新たに煙突の断熱材からアスベストの含有が確認されたため、～」に該当し、対策として「アスベスト含有建材の煙突が存する施設は、速やかに囲い込み飛散防止対策を実施し、健康面での対応として、定期的に室内環境濃度測定に加え、敷地境界4ヶ所の気中濃度測定を施設管理者により実施する」という内容です。図書館本館の空調に伴う排気をする煙突の内部に断熱材として

アスベストが使用されコーティングはされていて、毎年測定を行い飛散していないことは確認されていますが、新しい指針としまして“アスベストが使用され、かつその煙突を使用している”のであれば、対策を講じることとなっています。

工事内容は、古い煙突の上と下を閉じる囲い込み工事を行い、新しい煙突を設置するものです。工事費としまして、29年度は業者選定のみを行い、30年度12,328千円になります。煙突を使用しない期間の5月くらいに工事を行う予定にして、準備期間も必要になりますので債務負担行為補正をさせていただきます。

○中野委員

アスベストの存在は、どのようにわかったのですか。

○玉井図書館長

以前から屋根裏にアスベストを使っているのはわかっていましたが、煙突についてはわかっていませんでした。アスベストが飛散ないようにコーティングをして断熱材として使用していたが、コーティングが経年劣化によって剥がれてアスベストが浮遊し、人体に入る可能性があるということになります。煙突について指針が変更になったことから、今年度初めに建築課が調査して、浮遊はしていないがアスベストがあるというがわかりました。他にもアスベストを使用している施設はありますが、今も使用している煙突について対象となりました。

○中野委員

閉ざすという表現をしていましたが、アスベストが存在しておれば、どのような形で飛散するかもしれないので、安全に除去するのが一番良いと思うのですがどうでしょうか。

○玉井図書館長

聞いたところでは、安全に除去するのが非常に困難だということです。閉ざす方がより簡単に、費用も安くつくところです。

○山本学校管理課長

除去するとなれば、すべての部分を囲い込み、剥がしていくということになります。コーティングが劣化していなければ飛散はしないのですが、触るということで飛散することは多々あります。全体を囲い込んで密閉状態にして、囲い込んだ中を空気が出ないように負圧にする必要があります。吸い込んだ空気に対してはアスベストが外に出ないように必ずフィルターで止めることが絶対条件になっています。また、作業の途中には必ず、周りの何か所かで空気測定をする必要もあります。そのことから費用が嵩むことになるので、今回、封じ込めという形で煙突の入るところと出るところを完全に密閉してしまうやり方をとっています。しかし、その方法ではアスベストは残っていますので、毎年、必ず空気測定を行わなければなりません。アスベストがある学校も2か所あります。そこも封じ込め、もしくはひとつの部屋であれば、完全に閉鎖した部屋にしています。その部分につきましても、毎年、アスベストの飛散調査の空気測定をしています。

○中野委員

継続して測定するのは大変な作業ですし、アスベストの除去というところという表現になると思いますが、煙突そのものの除去・撤去は考えられないのですか。

○山本学校管理課長

躯体と一体型のコンクリートで作られた煙突もありますが、その場合はなかなか除去ができませんが、躯体と別出しの煙突であれば撤去はできます。基本的には建物と一体型の煙突の撤去は難しいです。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 44 号 教職員人事について

○樋口教育長

非公開の案件の審議に入りますので、関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○樋口教育長

以上で全ての案件が終了しました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 45 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員